

令和3年8月19日

発 言 者	発 言 要 旨
<p>【請願9号の審査】 松田委員 加賀委員</p>	<p>介護従事者のことに鑑み、採択すべきである。 引き続き検討が必要であり、継続審査とすべきである。 ⇒継続審査に決定</p>
<p>【請願10号の審査】 関委員 加賀委員</p>	<p>エッセンシャルワーカーである看護師の確保に関する内容であり、採択すべきと考える。 最近、山形県の最低賃金が増額となったが労使ともに考えるべきであることから引き続き検討が必要であり、継続審査としてはどうか。 ⇒継続審査に決定</p>
<p>【請願19号の審査】 松田委員 奥山委員</p>	<p>漁業者の声を踏まえ、処理水の放出については慎重捉え採択すべきと考える。 処理については政府において海洋放出する方針を決定していることから、政府の動向を踏まえて当該請願は検討する必要があるため、継続すべきと考える。 ⇒継続審査に決定</p>
<p>【請願23号の審査】 関委員 田澤委員 今野副委員長</p>	<p>政府内部においても、賛成すべき声もあるということから、県としても賛成すべきである。 精査しながらやっていくべきであり、議論を深める必要がある。歴史的な背景もあることから、政府の動きを見ながら、継続してきちんと議論すべきである。 多様性を認めるという山形県の姿勢を表すため、選択的夫婦別姓導入というのは、一定の効力があると思う。議論を深めていき、採択を視野に入れた継続審査もやむを得ないと考える。 ⇒継続審査に決定</p>
<p>【請願25号の審査】 松田委員 加賀委員 健康福祉企画課長</p>	<p>請願9号及び請願10号と同様に考え、採択すべきと考える。 山形県として、政府に要望してきていることから、取扱いについては慎重に行うべきであると考えているがどうか。 県の政府への施策提案において、新型コロナウイルス感染症対策の財源確保や地域の事情に応じた柔軟な活用の継続、自治体病院の実態に即した地方財政措置の拡充、医師など医療人材の確保等も含め、県の施策が展開できるよう政府に</p>

発 言 者	発 言 要 旨
医療統括監	回復後の医療機関は、受け入れる病床数に応じて空床確保を依頼しており、村山地域4、最上地域1、置賜地域2、庄内地域3の病院に対して回復後の患者を受け入れる病床の空床確保を依頼している。
関委員	後方支援医療機関は公表しないのか。また、各病院への補償はどうか。
医療統括監	後方支援医療機関の公表は行っていないが、新型コロナの患者受入れ調整本部や各会議を通じて関係病院や保健所等に情報提供している。 また、空床補償については補助金で対応している。
関委員	首都圏等では新型コロナ患者数の急激な増加によって、感染症法に規定している臨時の医療施設を開設しているが、本県の考え方はどうか。
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	現段階では、中等症患者等は入院としているが、今後、感染拡大に伴い、病床がかなり逼迫した場合には開設の検討が必要となるかもしれない。準備期間や必要人員数も含めて、現在検討中である。
関委員	家族感染のリスクを避けるため宿泊療養施設の拡大と機能強化を行うべきと考えるがどうか。また、宿泊療養施設を強化する場合のスケジュールはどうか。
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>宿泊療養施設は、感染の急激な拡大時において一時的に需要が高まるが、高齢者に利用されないことや比較的軽症者が入所することなどから、入所・退所が均衡し、概ね横ばいで推移している。</p> <p>本県の特徴として世代間同居率が高く、単身者が少ないことから、家族が症状を確認しながら療養するケースが多い。また、持ち家率も高いことからゾーニングしながら家庭内で療養できるような環境もあるため、自宅療養の希望者が多く宿泊療養施設のニーズは高くない。</p> <p>今後の感染拡大を見据えながら、宿泊療養施設についても検討したい。</p>
関委員	新型コロナ患者の増加に伴い、医師会をはじめとする医療機関との情報共有・協議が必要なのではないかと。
医療統括監	<p>県医師会や各地区医師会会長との会議を来週中に開催する予定である。</p> <p>また、各関係機関とは各保健所単位で情報共有対策会議を開催し、回復期の病院の情報等について共有しているほか、病床が逼迫した場合、病床をすぐ切り換えられるようにゾーニングや人員配置、職員の動線等を検討してもらっている。</p> <p>目標の34病床を1つの病院で新たに確保することは難しいが、各地域の病院において、1病院で2床ずつ確保するなど、目標に向けた準備を進めている。10病院が準備すれば、20病床確保することができると思う。</p>
加賀委員	新型コロナワクチンの各世代別の接種状況や家族間感染の比率に関する情報はまとめられているのか。
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	現状では整理されていないため、今後取りまとめた上で情報提供したい。

発 言 者	発 言 要 旨
加賀委員	<p>新型コロナに対する本県の注意・警戒レベルに関する各指標や考え方はどうか。また、現在のレベルが変更される場合の考え方はどうか。</p>
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>レベルを4から3に引き下げる目安は、次の2つの状況が2週間程度継続した場合である。1つ目はレベル3の参考指標である「感染経路不明者が1週当たり1人以上」、もしくは「重症入院患者数が1人以上」のいずれかが該当しない場合ということと、2つ目は「病床使用率が10%未満であること」が2週間程度継続した場合であるが、最終的には全体を勘案して本部員会議で決定するものである。</p>
加賀委員	<p>第4次山形県総合発展計画の進捗状況の報告において、合計特殊出生率について説明があったが、現在、不妊治療等の実施者数はどうか。</p>
子ども家庭支援課長	<p>令和2年度の特定不妊治療費助成事業の助成実績では、夫婦410組に延べ661件の助成を行っている。</p>
加賀委員	<p>県内の臨床研修病院の臨床研修医の確保率はどうか。また、医師及び看護師に対する就学支援制度の実施状況や県内定着率はどうか。</p>
地域医療支援室長	<p>令和2年度の臨床研修医の確保数が策定時の実績より下がった理由として、コロナ禍で県内の臨床研修病院の周知等ができる機会が非常に少なかったことが考えられる。</p> <p>今年度は、5月に山形市内で研修病院のガイダンスを開催し、さらには、来年度から東北医科薬科大学の卒業生が県内での臨床研修を始めることから、臨床研修医が増えるものと想定している。</p> <p>また、看護師の確保数については、学校を卒業後7割弱が県内就職している。卒業後、より一層県内への定着を図るため、平成28年に修学資金制度も創設したところである。修学資金貸与終了者は、159名中117名が県内就業をしており、割合にすると73.6%で、県内就職率全体より高い状況にある。</p>
加賀委員	<p>鳥獣対策事業について、これまでも国の補助事業を活用し市町村と連携しながら行っていると聞くが、予算の状況はどうか。</p>
みどり自然課長	<p>鳥獣被害防止総合対策交付金について、市町村の要望に対する配分率は、農林水産省の補助金の交付状況もあり、86%程度となっている。</p>
奥山委員	<p>政府では「希望者に対して11月末までに新型コロナワクチン接種を終了する」としているが、本県の見通しはどうか。</p>
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>今の状況で進む場合、9月中旬を目途に希望者の2回目の接種が60%程度終了すると考えている。政府では10月末までに全対象者の80%が接種することができる数量のワクチンの供給を表明しており、そこから細かな調整はあるが、このままで推移すれば政府の見通しより早く終わると予測している。</p>
奥山委員	<p>福島県西郷村では太陽光に関する再生可能エネルギーの導入が進んでいるも</p>

発 言 者	発 言 要 旨
エネルギー政策推進課長	<p>の、県外資本とのトラブルも散見されるという。再生可能エネルギー導入に関する条例の策定にあたり、どのような規制を検討しているのか。</p> <p>事業者の太陽光発電の撤去にかかる費用の積立てについては、政府でも検討しており、情報収集していきたい。</p> <p>なお、県外資本等への対応については、市町村からも意見を聴取しながら、手続き等のような条例を制定すべきかという議論をしている。特に、住民に対して、計画が事前に十分周知されないまま事業が進んでいることのないようにしたいと考えている。9月上旬に2回目の会議を予定しており、引き続き検討を行っていく。</p>
田澤委員	<p>新型コロナ患者の自宅療養者への支援に力を入れていくというが、具体的な対策はどのようなものか。また、新型コロナの抗体カクテル療法の具体的な方法はどうか。</p>
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>在宅支援では治療は行わず、対症療法を保健所や診療所が行っており、医師等が電話で症状などを聞き、必要な場合に解熱剤やせき止め等の薬の供給を行える体制を整えている。</p> <p>また、抗体カクテル療法は厚生労働省への登録制であり、希望する医療機関はメーカーに登録、申請すれば数量調整はあるが供給される仕組みである。</p>
田澤委員	<p>新型コロナのクラスターが発生した保育所、幼稚園、高校等に施設単位で抗原検査キットを配布し活用するというが、直近の活用状況はどうか。</p>
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>これまで、県内の保育所等でクラスターが発生した施設において、抗原検査キットを活用した事例はない。</p>
田澤委員	<p>どのような場合に抗原検査キットを活用するのか。</p>
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>抗原検査は、実際のウイルスを検出することから、十分なウイルス量がないと検出されないため、若干精度が落ちるという特性があるが、体調不良があった時点ではウイルスが検出できる量となるため、抗原検査キットで調べて、早期に検出できれば、クラスターの対策になるのではないかと考えている。</p>
田澤委員	<p>抗原検査キットをクラスター感染が発生した施設等にだけ配付するのではなく、検査を緊急的に必要とする方向けに配付してはどうか。</p>
医療統括監	<p>抗原検査キットは、15分程度で検査結果が判明するが無症状の患者には使用できない。症状が出た方に対して、早期に検査することで効率的に検査を行うことができる。この検査は自分で検体を採取する必要があるため、保育所、幼稚園では職員が対象となる。高校生は自ら採取できるので、生徒も利用できる。</p> <p>また、政府は医療機関や高齢者施設等に抗原検査キットを配付するが、加えて県独自に施設等に配付すること等については検討中である。</p>
田澤委員	<p>本県におけるブレークスルー感染の発生状況はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	65 歳以上で新型コロナワクチンを2回接種している方が、新型コロナに感染している事例はあり、県内においてブレークスルー感染は発生している。
今野副委員長	ワクチン接種やワクチン接種に伴う後遺症に対する情報提供を適切に行うべきと考えるがどうか。
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>新型コロナワクチンの接種については、20代、30代の方の一部で、長期的な影響を懸念する方が見られることから、適切な情報を提供し、ワクチン接種を促していきたい。</p> <p>後遺症等の補償については、政府の情報等を把握しながら、正確な内容等について迅速に伝えていきたい。</p>
今野副委員長	現在、こころの医療センターでは新型コロナワクチンの接種受けを停止している状況である。精神病患者は、主治医以外のところでワクチン接種を行うことが負担になると考えるが、県内の状況はどうか。
障がい福祉課長	県内の精神科病院に確認したところ、村山地域及び置賜地域の精神科病院においては、入院患者やグループホーム利用者は院内で接種済みであるが、外来患者については行っていないとのことだった。